

よくあるご質問 (FAQ)

目次

- Q 1** 報告は義務ですか？
- Q 2** 期日までに報告が完了しなかった場合どうなりますか？
- Q 3** G-MIS のユーザ名がわかりません。
- Q 4** G-MIS のログインパスワードがわかりません。
- Q 5** G-MIS アカウントが発行されているかどうかわかりません。
- Q 6** 「医療機能情報提供制度」の隣に「かかりつけ医機能報告制度」というボタンがありますが何か対応する必要がありますか。
- Q 7** 新規報告・定期報告・随時報告の違いについて教えてください。
- Q 8** 新規開設した医療機関で、定期報告期間中に「新規報告」を実施した場合、改めて「定期報告」を実施する必要はありますか？
- Q 9** 定期報告の際、保険医療機関番号の入力を求められますが、入力は必須ですか？
- Q 10** 保険医療機関番号を入力しても、エラーが出て先に進むことができません。
- Q 11** 昨年度、定期報告を実施しましたが、今年度もまた一から報告が必要ですか？
- Q 12** 報告した情報はどこで公開されますか？
- Q 13** G-MIS メインメニューの右隣に表示される「医療機能情報ネット」とは何ですか？
- Q 14** 報告内容を印刷する方法はありますか？
- Q 15** G-MIS にログインしましたが、ボタンを押下しても反応なくページが遷移しません。
- Q 16** 報告項目のうち、疾患・治療の実績を入力する箇所がありますが「対象外」と表示されており入力できません。

よくあるご質問 (FAQ)

Q 1 報告は義務ですか？

A 医療法第6条の3の規定に基づき、県下の全医療機関（病院、医科診療所、歯科診療所、助産所）を対象に実施しています。必ず報告いただくようお願いします。

Q 2 期日までに報告が完了しなかった場合どうなりますか？

A 未報告の施設は、システムの仕様上、医療情報ネットに情報が公開されません。

Q 3 G-MIS のユーザ名がわかりません。

A アカウント情報は、登録いただいたメールアドレスあてに、厚生労働省の事務局 (info@g-mis.net) からメールで案内済みです。
また、令和8年1月9日付で封書（A4圧着）にて、各医療機関に対し、ユーザID及び登録メールアドレスを郵送済みですので、そちらをご確認ください。

Q 4 G-MIS のログインパスワードがわかりません。

(パスワードの初期設定をしていない場合を含む)

A 県では各施設のパスワードを管理していません。以下の手順で、パスワードを再設定してください。

【インターネットでG-MISに接続 ⇒ 青色のログインボタン下にある「パスワードをお忘れですか？」をクリック ⇒ ユーザ名を入力 ⇒ パスワードリセットボタンを押下】

上記操作後、G-MIS 登録アドレスに自動送信メールが届きますので、メールの案内に沿ってパスワードの設定を行なってください。



厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

G-MIS操作、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に関する「よくあるお問い合わせ」を [こちら](#) にまとめています。

G-MIS事務局へお問い合わせの前に、ご一読いただけますようお願い申し上げます。

ユーザ名

パスワード

ログイン

パスワードをお忘れですか？

パスワードをお忘れですか？

パスワードをリセットするには、ユーザ名を入力してください。
登録されているメールアドレス宛にご案内メールをお送りします。

ユーザ名

パスワードリセット

キャンセル

※ 自動送信されるリセットメールが届かない場合

- ① パスワードリセットを行う際に入力するユーザ名に誤りがないか確認。
(全角半角や、大文字小文字の誤りが多くみられます)
- ② G-MIS の登録メールアドレスを正しく認識しているか（別のアドレスではないか）確認。
- ③ 迷惑メールフォルダに振り分けられていないか、メールの受信設定は適切か確認。
 ⇒ 上記の対応を行った後でも解決しない場合は、G-MIS コールセンター（050-3355-8230）へお問い合わせください。

Q 5 G-MIS アカウントが発行されているかどうかわかりません。

- A 定期報告案内メールが届いた施設は、G-MIS アカウント発行済みの施設です。
登録メールアドレスに、厚生労働省の事務局（info@g-mis.net）からメールがきていない
かどうか、迷惑メールフォルダ等も含めて確認してください。
⇒それでも不明な場合のみ「医療機能情報提供制度に係る令和7年度定期報告の御案内」P.3
の問い合わせ先へ確認

**Q 6 「医療機能情報提供制度」の隣に「かかりつけ医機能報告制度」というボタンがあります
が何か対応する必要がありますか。**

- A かかりつけ医機能報告制度は令和7年度より新たに追加されました。
当該制度の報告対象医療機関は病院と診療所（特定機能病院、歯科診療所を除く）です。
医療機能情報提供制度の定期報告を実施する前に、まずは、かかりつけ医機能報告制
度の報告を実施してください。

Q 7 新規報告・定期報告・随時報告の違いについて教えてください。

- A 定期報告期間中は、「新規報告」または「定期報告」により報告してください。

新規報告	新しく医療機関を開設し、新規報告する場合にのみ使用します。 新規報告のステータスが確認完了済になると、ボタンはグレーアウトされ、使用不可になります。 ※ 新規報告のステータスが「確認完了済」になるまでは、定期報告・随時報 告等のボタンはグレーアウトされ、使用できません。
定期報告	年1回行う定期報告時に使用します。 定期報告期間中のみ使用可能になります。
(随時報告) ※今回の報告では 使用しません	<u>新規報告・定期報告以外のタイミングで、報告情報を修正する場合に使 用します。</u> なお、報告項目のうち、 ①医療機関の名称、②医療機関の開設者名、③医療機関の管理者名、 ④医療機関の所在地、⑤医療機関の住民案内用電話番号及びFAX番号、 ⑥診療科目、⑦診療科目ごとの診療日、⑧診療科目ごとの診療時間、 ⑨病床種別及び許可（届出）病床数 については、医療機関の基本情報として重要な事項であるため、変更等が あった時点で、県知事へその都度報告（随時報告）することとなります。

**Q 8 新規開設した医療機関で、定期報告期間中に「新規報告」を実施した場合、改めて「定期
報告」を実施する必要はありますか？**

- A 改めて「定期報告」を実施いただく必要はありません。新規報告や定期報告の報告種別を
問わず、一年に一回以上の報告（随時報告を除く）が確認できれば問題ありません。

Q9 定期報告の際、保険医療機関番号の入力を求められますが、入力は必須ですか？

A 保険医療機関番号を入力すると、前年度のレセプト情報及び特定健診・特定保健指導情報の集計結果が一部事前入力されますので、必要に応じて参考にしてください。(保険診療を行なっている病院、診療所のみ)

<保険医療機関番号>

「都道府県番号（広島県：34）」+「点数表番号」+「医療機関コード（7桁）」の10桁の番号です。点数表番号は、医科が「1」、歯科が「3」で、医療機関コードが不明の場合、中国四国厚生局のページからそれぞれ確認してください。

(番号の照会は県では対応していません。各施設で確認いただくようお願いします。)

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/chousaka/iryoukikanshitei.html>

Q10 保険医療機関番号を入力しても、エラーが出て先に進むことができません。

A まずは、保険医療機関番号が正しく入力できていることを確認してください。
再入力しても解消されない場合、何らかの理由により、前年度のレセプト情報の集計結果が該当システムに登録されていない可能性があります。
その場合は「保健医療機関番号確認画面」を閉じ、再度「定期報告」をクリックした後、同画面で「スキップする」で次画面に進み、実績を各自で入力してください。

Q11 昨年度、定期報告を実施しましたが、今年度もまた一から報告が必要ですか？

A 令和6年度報告より、前年度の報告を完了している場合に限り「一括入力完了」機能を使用することができる仕様となっております。ただし、一部の報告項目には反映されないことがあるため、残りは「入力」ボタンより登録してください。
なお、令和7年度より、かかりつけ医機能報告制度が開始されますが、当該制度の報告対象機関は、「一括入力完了」を実施する前に、まずは「かかりつけ医機能報告取込」を実施してください。（定期報告操作マニュアルP.17 参照）

Q12 報告した情報はどこで公開されますか？

A 報告完了後、県での承認作業を経て、厚生労働省「医療情報ネット」にて情報公開されています。

<医療情報ネットの URL >

■ 全国TOPページ（全都道府県の情報を検索するためのTOPページ）

<https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

■ 広島県用TOPページ

<https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2310/initialize?pref=34>

Q13 G-MIS メインメニューの右隣に表示される「医療機能情報ネット」とは何ですか？

A 上記Q12記載「医療情報ネット」の医療関係者ログイン入口です。

住民・患者向けには非公表となっている項目で医療機関情報を検索できる機能等がありますので、必要に応じて御活用ください。

詳細については、マニュアル「医療情報ネットの関係者機能について」を参照してください。

Q14 報告内容を印刷する方法はありますか？

A G-MIS では、報告後に自ら入力した最新の報告内容を印刷する機能は具備されておりませんが、最新の報告が公表されたのち、医療情報ネットにて最新の報告内容を印刷することができます。（最新の報告は、報告完了後、県での承認作業を経た後に公表されます。）

【印刷手順】

1. 医療情報ネット関係者向けメニューにログイン

<https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

※ G-MIS メインメニューからもログイン可能です 【Q13 参照】

医療情報ネット（ナビイ）

2. 「医療機関情報検索」をクリックし検索を実行

3. 目的の医療機関を検索し、検索結果一覧から医療機関をクリック

※病院名での検索はできません。

市町名を選択した後、診療科目等を指定し、検索を実行してください。

4. 「医療機関情報詳細画面」にて「印刷プレビュー」ボタンを押下

5. 全項目をまとめた画面が表示されるので、ブラウザの印刷機能にて印刷を行う

Q15 G-MIS にログインしましたが、ボタンを押下しても反応なくページが遷移しません。

(例) 「医療機能情報提供制度」のボタン、保険医療機関コード入力画面の「スキップ」ボタン等

A スマートフォンやタブレット端末では正常に表示されないページがありますので、お手数ですが、パソコンから再度 G-MIS にアクセスいただくようお願いします。

それでも解決しない場合は、ブラウザのポップアップブロックが原因となっている可能性があります。別のブラウザから再度 G-MIS にアクセスいただくか、以下の手順でポップアップブロックを解除した後、G-MIS に再ログインしてください。

【ブラウザ別の対応方法】

ブラウザ名	方 法
Google Chrome	メニューアイコンから「設定」を選び、「コンテンツの設定」で「ポップアップのブロック」のスイッチをオン・オフに切り替え。
Microsoft Edge	「…」から「設定」を選び、[Cookie とサイトのアクセス許可] を選択し、[すべてのアクセス許可] 内の[ポップアップとリダイレクト]を選択。 [許可] の右側にある「追加」を選択し、ポップアップブロック許可対象のサイトを追加。 <u>追加サイト : https://www.g-mis.mhlw.go.jp/s/</u>

ブラウザ名	方法
Firefox	メニューアイコンから「設定」を選び、「プライバシーとセキュリティ」を選択し、「ポップアップウィンドウをブロックする」のチェックを外す。
Mac OS/Safari	「環境設定」の「Web サイト」ボタンをクリックし、「ポップアップウィンドウ」を選び、「以下の Web サイトでのみポップアップウィンドウを許可」セクションで「現在開いている Web サイト」からポップアップを許可したいサイトをクリック。

Q16 報告項目のうち、疾患・治療の実績を入力する箇所がありますが「対象外」と表示されており入力できません。

A 「対象」・「対象外」はシステムが自動的に設定します。

「対象外」となっている場合は、実績報告不要の項目ですので、そのまま登録してください。

各項目の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。
「一括入力完了」ボタンをクリックすると、「一括入力」の状態から「入力完了」に変更可能です。※「一括保存」の状態からは変更できません。
入力状況がすべて「入力完了」であることを確認し、「総合」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1.管理・運営・サービス・アメニティに関する事項	1. (1) 基本情報	入力完了	2025/01/07 12:56:41	入力
	1. (1) 基本情報 (診療科別)	入力完了	2025/01/07 14:39:51	入力
	1. (1) 基本情報 (診療科別) 詳細	入力完了	2025/01/07 14:40:47	入力
	1. (1) 基本情報 (診療科別) 施設時間	入力完了	2025/01/07 14:41:08	入力
	1. (2) 病院・診療所・施設・施設へのアクセス等	入力完了	2025/01/07 14:42:56	入力
	1. (3) 施設サービス・アメニティ	入力完了	2025/01/07 14:43:42	入力
	1. (3) 施設サービス・アメニティ (外国人の患者の受け入れ体制)	入力完了	2025/01/07 14:43:59	入力
	1. (3) 施設サービス・アメニティ (外国人の患者の受け入れ体制) 詳細	入力完了	2025/01/07 14:43:59	入力
	1. (4) 費用負担等	入力完了	2025/01/07 14:45:25	入力
	1. (4) 費用負担等 (併用医療機関・公費負担医療機関及びその他の構成の種類)	入力完了	2025/01/07 14:45:58	入力
2.疾病サービスや医療連携体制に関する事項	2. (1) 疾患内容・西浜保健・医療・介護サービス	入力完了	2025/01/07 18:27:22	入力
	2. (1) 疾患内容・西浜保健・医療・介護サービス (専門性病棟)	入力完了	2025/01/07 18:27:53	入力
	2. (1) 疾患内容・西浜保健・医療・介護サービス (専門性病棟) 詳細	入力完了	2025/01/07 18:28:38	入力
	2. (1) 疾患内容・西浜保健・医療・介護サービス (医療する施設設備)	入力完了	2025/01/07 18:28:22	入力
	2. (1) 疾患内容・西浜保健・医療・介護サービス (医療する施設設備) 詳細	入力完了	2025/01/07 18:28:22	入力
	2. (1) 疾患内容・西浜保健・医療・介護サービス (医療している施設施設)	入力完了	2025/01/07 18:28:56	入力
	2. (1) 疾患内容・西浜保健・医療・介護サービス (医療・立場)	入力完了	2025/01/07 18:30:11	入力
	2. (1) 疾患内容・西浜保健・医療・介護サービス (医療・加齢) 詳細 ※通常のレコードデータに基づいて「勤務医実績件数」を計算せています。運営時計して下さい。	入力完了	2025/01/09 11:34:22	入力
	2. (1) 疾患内容・西浜保健・医療・介護サービス (専門外来の有無及び内訳)	入力完了	2025/01/07 18:32:13	入力

5) 耳鼻咽喉領域

00001 : 1 耳鼻咽喉領域の一次診療

前年度実施件数報告対象 ①

対象外

対象

⇒そのまま「登録」ボタンを押下